

松下筑陰伝攷（上）

高橋, 昌彦
純真女子短期大学文学部助教授

<https://doi.org/10.15017/9385>

出版情報：語文研究. 86/87, pp.117-128, 1999-06-04. 九州大学国語国文学会
バージョン：
権利関係：

松下筑陰伝攷（上）

高橋昌彦

江戸後期を代表する漢詩人広瀬淡窓。日田にあった彼の私塾咸宜園は、その門人数が四千人に達したという。そこで就学した人々の詩を主として編集されたのが『宜園百家集』（天保十二年〜嘉永七年刊）である。全三編二十二巻、所収された人数は五百人を超える。この中で、二編巻一のみが他と異なり、門人ではなく、淡窓の師匠・友人に当たる先哲たちの詩が収められている。そして、宜園の淵源を表すため採られたこの巻で、巻頭に置かれている人物こそが、西洋先生こと松下筑陰なのである。本文を見ると、大書された姓名の下に小書の評注が付され、字号などに続いて「淡窓先生、懐旧楼筆記を著す。曰く、十歳にして業を西洋先生に受け、始めて詩を学ぶ。実に宜園の始祖なりと」（原漢文）と記されている。ところが、淡窓の詳細な懐旧録にして自叙伝ともいえるべき『懐旧楼筆記』には、「宜園の始祖」という言葉は見あたらないのである。だが、淡窓の生前に上梓されたこの詞華集に、

こう陳べてあることは、咸宜園内での筑陰の立場が、嘘偽りなく「始祖」であったことを物語っていると出来よう。だからこそ、日田の著名な詩僧たちや亀井南冥一門を退けて、巻頭にこの人物が据えられたのである。しかし、淡窓に大きな影響を与えたはずの松下筑陰ではあるが、残念ながら、今日ほとんど顧みられることがない。本稿は、これまで触れられる機会の少なかった筑陰という人物について、知り得たことを記し、その伝を明らかにしようとするものである。

一

これまでに筑陰伝として、公になった論稿の内、筑陰の御子孫である故松下哲氏の『佐伯文教の最盛期を省みて——（松下筑陰傳）——』（油印・昭和二十八年、以下「佐伯」と略）が最も纏まったものである。哲氏の論稿は、松下家所蔵

の資料を使って執筆されたもので、そのほとんどが、今も哲氏の夫人であるフミ氏によって大切に保管されている。

現在、松下家に所蔵されている資料には、『松下筑陰先生傳』（写・大本一冊、以下『傳』と略）、『梅祥書屋存稿』（写・半紙本二冊、以下『存稿』と略）、『松下家系図』（写・一卷、以下『系図』と略）、『梅祥詩文集』（写・一卷、以下『詩文集』と略）、印一類、額装された書簡、短冊・草稿類の貼られた屏風（以下「屏風」と略）などがある。

『傳』は、近代になって子孫の手で纏められたもの。筑陰とその妻の伝、藩校四教堂の規則や絵図、久留米時代の筑陰の草稿、書簡類、筑陰の曾孫にあたる松下巖の書などが、一冊に綴じられている。筑陰を探る上では、これに載る伝が基本資料となることは言うまでもない。

『存稿』もまた、家蔵の草稿類を近代になって纏めたものである。上巻は文集、下巻は詩集。料紙の内、柱に何も文字のない野紙と「四教堂蔵」の文字が入る野紙とがある。柱に文字がないものは、佐伯藩に就く前の稿がほとんどである。中には、日田の詩僧法蘭上人の朱批が入っているものもあり、筑陰がこの人物に斧正を受けていたことが知られる。尤も、佐伯に落ち着いた後、祝融のため、それ以前の草稿類は、大半が灰になっており、『存稿』中に、若い頃の作品はさほど多くない。

『系図』は、その先に宇多天皇を戴き、松下巖の履歴の明

治七年四月の記載までが同筆で、以下別筆で昭和四十六年まで書継がれている。おそらくは、明治七年に隠居した筑陰の孫にあたる淡水が、この時期に整理したのではないかと思われる。

『詩文集』は、その巻頭に筑陰が使用していた印章十五種の印影が載る。内、今日残るのは「梅祥」（1.8×1.8種、陽印）一類のみである。印影に続いて、筑陰本人や交流のあった人物たちの詩箋や扇面が、一卷に装訂されている。やはり近代になって纏められた卷子と言える。面々は、扶揺公子・広瀬淡窓・原古処・松下鳥石・沢田東江・毛利高標・亀井南冥・毛利高泰。この中で、最後の高泰だけは、天保二年の年次があり、筑陰死後のものである。ちなみに、高泰の書として、他に「梅祥書屋」と大書された幅が、松下家には残っている。

「屏風」は、哲氏の代に行われた業である。短冊十六枚、和歌が始どで、作者がわかるものとしては「長熙」の名が多い。誰の事か、今のところは不詳。草稿は、三十葉ほど、保存の良いものを細かく切って貼っていったもので、日田時代以前の古い作品が多い。この時代の作品は、当時もって残っていたと見えて、『佐伯』中には、今日見つけられない詩文が引かれている。保存状態の悪いものは、その折に処分されたのではと思われる。

『傳』には、その通称・字号等を、次のように記している。

松下左衛門源夷、始勇馬、実名高弘・高逸・高夷・彝・夷。字世民・子夷。号西洋先生・筑陰先生・箕尾山人・梅祥主人・鶴屋朝隠・竺川陳人。家紋角立四ツ目。

この他にも、文之進や震左衛門の通称、京門の号などが知られる。墓表には「世民篤修居士」の文字が刻まれている。尚、本稿では、最も通用している筑陰を使用する。更に『傳』は、明和元年八月廿四日、筑後国御井郡久留米ニ而誕生。父者松下源助源高景、世々有馬侯之為臣、夷者第三男也。

と、出自について記している。久留米藩『御家中略系譜』巻十八(久留米市立図書館蔵)によれば、父源助は御普請奉行などを歴任、禄二百五十石。その三男に生まれた筑陰は、父の弟で、別に一家をたてた元丈松下和達(轍)の養子となり、和達の女と結婚する。和達を初代に始まるこの家系は、藩の奥医師として代々百五十石を禄していく。筑陰もまたこの和達に就いて医者となるべく、学問をしたと思われるが、正式な養子縁組の年次は不明である。続いて、『傳』は、

天明年間、師事筑前国早良郡黒田侯臣龜井秋蔵道載。天明四甲辰年、先生年二十一歳、遊東都。入名家之門、学

成帰郷。於摂津大坂四天王寺、與諸名家遊。

と、筑陰青年期の動向について言及する。龜井南冥門に入った時期については明確な記述はない。『佐伯』には、この時の作品として「福陵客舎送肥伊大朴イデキ宮遊平戸」一首ほかが残るとしているが、現存していない。伊大朴とは、肥後の伊形太朴のこと。平戸侯の聘に応ぜんとして、その直前に病没。時に天明二年九月二十五日、享年二十七歳であった。樺島石梁にも、同時の作として、七律「福岡客舎送東肥伊大朴之平門求仕」一首が残る。とすれば、筑陰を含めこの三人が、南冥門にいたのは、天明二年であるとわかる。一方、龜井南冥には七律「夏日南筑樺世儀松元良南肥伊大朴至」一首がある。どうやら、筑陰はこの時期、元良と名乗っていたらしい。石梁に「遊肥唱和艸」という編著が残る。天明二年三月に、肥後熊本諸名家を巡った際の唱和集なのだが、実は、この外遊を共にした人物こそが、松元良(字は以貞)なのである。今まで、ただ松下元良とだけ紹介されて、一切説明されることがないこの人物が、筑陰であることがわかった。この旅中に、伊形大朴とも知り合っている。あるいは、それが縁で、この年の夏、三人で南冥の許を尋ねたのかもしれない。石梁は二十九歳、筑陰は十九歳であった。

筑陰の編にかかる作品に『竊粟篇』がある。天明三年、日田長福寺の僧宝月上人が、故郷久留米に帰ってきたのを迎えて行われた詩会の様子を伝える詩集で、筑陰の他、樺島石

梁・梯箕嶺・津山東漢など、次代の久留米藩を担う十二人の作者の詩が入集。中秋の名月前後に、参加者の邸宅で、日毎に場所を替えながら、行われており、当時、詩社とも言えるような文芸活動が、藩内で催されていたことがわかる。この他にも、盛んな文芸活動の一端は、箕嶺の詩集中に窺える。

天明四年正月、石梁らと共に、江戸に遊学。箕嶺は「余與樺世儀松世民、客于東武也。與東武諸公歎焉。亡何余西、世民亦尋西」〔感懷九首贈樺世儀並序〕と、その折の事を記している。「佐伯」によれば、江戸で大内熊耳に入門とあるが、既に、熊耳は他界しており、その子蘭室でなければならぬ。この当時、大内蘭室を中心に、詩社山陰社が営まれており、筑陰もまた、ここに出入りしていたと思われる。現在、柱に「山陰藏」の文字のある郵紙に書かれた大内熊耳の漢文が松下家には残っている〔屏風〕。山陰社には、他に伊東藍田や中根東平などがいた。「佐伯」は、江戸での交友として、赤崎彦礼・内田鶴洲等の名が、詩集に見えらとされているが、今日残る詩文集には、この時期の作品は残っていない。江戸での活動が伺える資料としては、大田南畝に、七律「夏日同関叔成樺世儀松世民及諸子、遊角筆里、集熊野祠前知足庵、得覃韻」・七律「同前和松世民」が残る。いづれも天明五年の作である。

『佐伯』は、天明六年二月四日、帰郷のため江戸を outlets しているが、この記述もまた、今日残るものには見つけられ

ない。ただ、その折に、扶搖公子が作った詩が『壺邱詩稿』二編（寛政四年序刊）巻六にある。

送松世民婦久留米〔世民近／学筆曲〕

都門芳草報春時。送爾高台臨水湄。相和奏箏婦雁怨。更吹鬼笛落梅悲。九州鎮服家何処。孤月金樞天一涯。絲竹聊將写離意。銷魂底事淚還垂。

この詩から、筑陰が箏曲を学んでいたことが分かる。筑陰には、この他にも、琵琶や笛など楽器に関する逸話がいくつもある。後年、この詩を読んだ筑陰はまた、七律「秋日読壺丘詩稿悵然有感〔先是、余客東都、数陪公子之宴、亡何公子損館居十年、応聘本藩、偶読公子遺稿、有送余婦筑之作、不堪懷旧之情、乃和其韻聊申鄙衷公子蓋我公大叔夫子云〕」〔存稿〕下を詠じ、往時を懐かしんでいる。帰途の大坂四天王寺における交遊については、残念ながら、現在まで何も見出し得ていない。

帰国した筑陰は、天明八年六月に藩校修道館の会談員の職に就き、五人扶持を受けた〔御家中略系譜〕。この年、二十五歳。このまま、友人樺島石梁や梯箕嶺などと同じように、久留米藩儒として、一生を終えるかと思われたのだが、寛政二年二月四日、突然に出奔してしまうのである。

広瀬淡窓は『懐旧樓筆記』巻三（寛政三年、淡窓十歳の時）中、日田にやつて来た筑陰について、次のように語る。

去冬ヨリ。久留米ノ浪人松下勇馬ト云フ人。来テ隈町ニ留レリ。松下轍ト云フ百五十石ヲ領セシ官医ノ養子ナリシガ。故アリテ。其妻子ヲ捨テ国ヲ去リタリ。此人少キヨリ学校生ノ内ニテ。才子ノ聞エアリ。当地ニ来リテモ。文学ヲ以テ教授シ。造酒助君ノ許ニ出入シテ師範タリ。今春ニ及ンテ。四極先生予ヲ携ヘテ往テ見エシム。程ナク予ガ宅ノ南家ノ裏ノ土蔵ヲカリテ。其所ニ引キ越サレタリ。是ニ於テ。予束脩ヲ執ツテ弟子トナル。松下時ニ年二十八ナリ。名ハ夷。字ハ世民。西洋先生ト号ス。既ニシテ称ヲ改メテ震左衛門トイヘリ。後ニハ左衛門ト改メタリ。

出奔の理由は、ただ「故アリテ」とのみ記される。『傳』には「寛政二庚戌年、遊豊後国日田郡隈、師事玉月先生法蘭先生」と。『系図』に至っては何も記されていない。『佐伯』によれば、寛政二年、日田を訪れた筑陰は、その年の九月には、秋月に赴き、原古処と会っている。この資料は、今日見受けられないが、その折の詩と思われる七絶「過古書山下、寄原士崩」〔屏風〕がある。筑陰が日田の地に腰を落ち着けたの

は、どうやら、この旅の後のようである。

さて、改めて出奔の理由について考えてみる。今までにくつかの説が出されているが、広く支持されているのが、藩内の学派争いの犠牲になったという説である。例を挙げてみる。

修道館の学統は、幕府の正学、すなわち朱子学で、朱子の白鹿洞の学規を学問部屋の上に掲げ、正学・異学の区別を厳にした。（中略）教官間に学派争いが生じ、このため古学派であった講官筆頭の松下勇馬は寛政二年二月、妻子を残して出奔し、旧師普明上人を頼って、豊後日田に塾を開いた。¹²

当時の久留米藩では熊本から招聘した左右田鹿門を修道館の教授としていたが、久留米藩の学風は元來闇斎の学を旨としていたため、鹿門は元來徂徠学徒であることを隠して久留米藩に奉職していた。そういうときであるから藩内の学者の間でもいわゆる学派をめぐる争いが絶えなかったし、就中、闇斎学にあらざるものは決して良い立場にはなかった。折衷学派と目される筑陰もそうした学派の争いに巻き込まれ、おそらくはそれが原因で寛政二年二月に妻子を残して出奔したのである。¹³

筑陰の学派の記述こそ違え、いずれも学者間の争いという理由になっている。これらの根拠になっているのが、当時の藩

校の様子を記した樺島石梁の「明善堂覚書」(「樺島石梁遺文二」)の記事なのだが、それと筑陰の出走との関連については、まったく言及していない。対して、『佐伯』は次のような説を出している。

何故に家を出奔するに至ったかは明瞭でないが、その叔父の家を継がねばならぬことになって居たが、家業である医を好まなかったので出奔したと伝えられている。

これは、松下家に残る「松下家系」と書かれた一紙文書に拠るもので、「松下元丈」つまり、筑陰の養父であった和達に付した記載中に、

久留米藩城内、土井町松下家ヨリ別家、医ヲ業トス。岩次・左衛門ノ二男アリ。岩次ハ早逝シ、左エ門ハ医業ヲ厭ヒ、遂ニ脱藩セリト云傳フ。是レ則チ西洋翁ナリ。宜園百家詩上編ノ冒頭ニ出テタリ。又其下編ノ冒頭ニ、蒼雲ノ号ヲ以テ出テタルハ、余カ父即松下家四代元芳ナリ。

とある。「宜園百家詩上編」とあるのは、前掲の二編巻一のこと、「其下編」とあるのは二編巻五をさす。そして、最後の一節から、この資料が、久留米松下家の五代目丈吉によるものとわかる。丈吉は中学明善校の校長を務めた人物で、晩年は詩作に耽り、昭和六年に七十三歳で亡くなっている。佐伯の松下家でも、同じころに、龍鷹という人が祖先に深い関心を持って調べていたというから、その時分に、久留米より送っ

てもらった資料ではないかと思われる。更に、今日残る筑陰の著述から、この出走にふれた文章を探してみると「庚戌之歳、余避家難于豊日南」(「擬古詩十九首并序」・「屏風」と言っている。庚戌は寛政二年、日南は日田をさす。また、

嚮余隱悼播越(他国をさすらう)、托在草莽中也、未知所依、每誦遅々吾行也、去父母之国道也、未嘗不内省而疚(やましい)焉也、於乎、奚可免不孝之名乎、余已不肖、方其不能安所嗣家、薄言(いささかここに)往愬(うったえる)父母、亦且逢彼之怒、彼是之間、進退維谷(きわまる)、局躋(おそれる)無所措手足、斯時也、血氣未定、乃慨然仰屋而歎、曰、與当我世亡家毀業、空曠屈(志を得ず、他日を期す)一世、不如身蒙惡名、而出国避跡、奮然從吾好之為愈也、是余之所以隱悼播越、托在草莽中、今五年如一日也(「與樺世儀書」・「存稿」上、括弧内注は筆者)

家を継ぐ問題で、両親に訴え、却って怒りを買ひ、進退に窮して、ついには他国に逃げ出した経緯が語られている。この書簡は、出走から五年後、筑陰が佐伯藩に出仕した直後に、江戸にいる石梁に近況を伝えたものである。このように、松下家に伝わる資料、筑陰自身の詩文から、藩内の学閥などではなく、家庭内の問題から、飛び出したということがわかる。儒者として、藩校に出仕するのではなく、奥詰の医師として仕えることは、筑陰には耐えられないことであつたに違いな

い。この時、夫婦の間には、長男が誕生していた。それでも、すべてを捨てて国を出る覚悟をしたのには、単純に一つだけの理由では片づけられない、これ以外にもいくつかの理由があったのかもしれない。いずれにしても、余程の決心であったことは間違いない。この夫婦は、正式な離縁をしたと見え、双方ともに再婚している。ところが、筑陰の後に養子に入つた元誠(実は田代氏)もまた、一男を儲けながら、同じく出奔しているのである(『御家中略系譜』)。やはり、家庭内に何か問題があったのかもしれない。

故郷を飛び出した筑陰が頼つたのは、日田の宝月上人であつた。寺に世話になりながら、自立するために塾を始めた。そこに入門したのが、前述の通り、広瀬淡窓であつた。この時、筑陰は後添えを連れていたらしく、淡窓は「先生室アリ。筑ヨリ従ヒ来レリ」(『懐旧樓筆記』十三)と記している。『傳』によれば、この室の名は「左衛」、宝暦十三年に久留米で誕生、某氏の女とあつて、氏素性はわからない。一つ年上の女房ということになる。

さて、この時期の日田には、宝月の他にも、その長子法幢上人、広円寺の法蘭上人、その子円什上人などの詩名を轟かせた人物が多く、極めて文化の香り高い環境にあつた。これらの人々を師友として、筑陰の名もまた知られるようになっていく。また、日田郡代であつた揖斐造酒助政恒の許に出入りしたことが、筑陰の詩名をこの地方に広めたとも考えられ

る。郡代との篤い交流は「揖斐公克終室記」(『存稿』上)などのいくつかの詩文から伺うことができる。更に、経済的に筑陰を支えたのは、日田の商人たちであつた。日田での筑陰の生活ぶりを、改めて『懐旧樓筆記』の寛政三年から、拾っていく。

予既ニ松下先生ノ門ニ入り。始テ詩ヲ学フ。一日ニ七絶一首ヲ以テ課トス。遂ニ七絶二百余首ヲ得タリ。其後ニ至ツテ。五律ヲ学ヒタリ。此年又文ヲ学ンテ。訳文一首ヲ作レリ。此時他方ヨリ往来スル弟子十人程アリ。因テ其人ト会谈ト云フコトヲナス。初ニ十八史略ノ会アリ。松下先生ノ門ニテ筆硯ヲ同シクセシ者。山本友可。高橋左七。吉田栄(皆筑後人)。积大含(豊前人)。积良愚(肥前人)。福田勇蔵(官府人)。积賢鑑(竹田人)等ナリ。掠野元俊。塩見文哉。积心随。相良梅峯モ。皆其門ニ入レリ。

十人ほどでも、弟子を持つ身となつた筑陰。大含は、後年有名になる雲華上人。良愚は佐賀の寺の住持となり、友可・栄は医者となる。勇蔵は、他の代官所の吏に、左七は金吾と名乗り幕府に仕えることとなる。左七と栄とは、翌年春に亀井南冥に入門している。翌四年の出来事として、淡窓は「久留米藩中ノ諸子。来ツテ松下先生ヲ訪ヘリ。予往イテ見タリ。其名ヲ記セス。梯傳ト云フ人アルコトヲ記得スルノミ」と梯算嶺たちの訪れを記すが、算嶺の遺稿では寛政三年の作とし

て豊州に遊んだ詩が載り、中に五絶「日南贈松世民」一首が収まる。淡窓の記憶違いかと思われる。この事からも、筑陰が藩内で、決して孤独な立場に居たわけではなかったことがわかる。

寛政四年、三月二十日付けの南冥宛、法蘭上人の書簡が残る〔傳〕。

一、今般米府松下勇馬、当時ハ出国にて、敵邑ニ寓居被致候。御地遊行被申候。貴塾ニ止宿仕度望御坐候。兼御存知致候ニ御坐候得ハ、宜敷奉頼候。且貴塾御繁多にて、止宿相叶不申候ハ、平子象方御頼致被下度奉頼候。

亀井塾への遊学を望んだ筑陰が、南冥が兄事していた法蘭に依頼したものである。だが、どうやら、この時には福岡へ出た形跡がない。秋になると、南冥蟄居となり、逆に亀井塾から高橋金吾が戻ってきた。早速、その成果が試される。

此時国語ノ会説アリ。予モ出席セリ。亀井家ノ法三因リテ。是ヲナセリ。其劇論耳ヲ驚カシ。前年ノ会説トハ大ニ変シタリ。

筑陰と金吾の劇論に、淡窓は、亀井塾を疑似体験して、憧れの想いが増していった。

寛政五年、筑陰を庇護してくれた郡代揖斐造酒助が、七月十日病気のため職を辞した。一説には発狂したとされる。ここで筑陰は有力な理解者を失ったことになる。日田にはこの後、羽倉権九郎秘枚が代官として就任する。

寛政六年、筑陰の生活振りを、淡窓は「先生始ハ南家土蔵ノ中ニ居ラレシカ。去年ノ比ヨリ。陣屋廻村嘯流亭ニ転居シ。其後又堀田村延谷梅邦カ旧宅ヲ仮リテ転セラル」と記し、併せて、この頃、会説にくる者はたえて無くなり、町家の講釈などで生活していたことも書き添えている。そして、

此春。松下先生。佐伯侯ノ聘ニ応シテ。彼ノ地ニ赴カレタリ。初佐伯ノ臣阿南宇平ト云フ人。当官府ニ使者ニ来リ。其次テニ先生ニ相見シ。伴ヒテ国ニ帰ル。彼方ニテ君侯ニ謁見ヲ遂ケ。一旦。日田ニ帰り。久留米ノ方ニ問合せアリ。而後再ヒ彼方ニ赴カル。禄ハ十五口。格ハ給人ナリ。阿南字ヲ子籍ト云フ。予之ニ詩ヲ贈レリ。松下我郷ニ在ルコト。前後五年。予カ随従セシ間ハ。三年余ナリ。其間一日モ親炙セサルコトナシ。是ニ於テ師ヲ失ヘリ。

と、佐伯藩に迎えられたことが語られる。久留米藩への問い合わせの結果、他藩出仕が許されたことは、やはり、藩政に関わるような事件で出奔したわけではないことがわかる。筑陰は三十一歳になっていた。

四

『傳』によれば、

寛政六甲寅年、豊後国海部郡佐伯鶴屋城主八世毛利伊勢

守藤原高標公、家臣使穴見宇兵衛惟昌、遣同国日田郡日田御代官所。惟昌会夷論談愈厚、公事畢、惟昌別夷帰国。達上聞、詩文人公覽、公大ニ喜セ、直ニ令使惟昌再ヒ遣日田、聘夷述公命、被遊給人格御抱ニ付、罷越候様申、與惟昌二月十三日佐伯来。居惟昌之家、進上聞、給米十人扶持被下無格ニテ勤。寛政六甲寅年二月廿三日被仰附、日田表江婦り家内召連佐伯ニ趣、惟昌之家ニ着ス。大手西脇長屋住居被仰附、引越為心附金拝領、先生時年三十一歳。同年三月十日、家中學問師範被仰附。

と、更に細かい日時などがわかる。穴見宇兵衛は、この頃、御預所御代官という役についており、後に御山奉行などの要職に就いている。¹⁶

更に、佐伯藩の『御用日記』寛政六年（佐伯藩史料、佐伯市教育委員会蔵）で、筑陰の名が登場する条を拾っていく。

二月廿二日、

一、日田表江罷在候松下左衛門と申者、詩作等致候由相聞へ候。右ニ付当御地江罷越候義、相望申間敷哉之旨、御沙汰被遊候付、幸此節穴見宇兵衛彼表江御使者被遣候付、承り合罷越候ハ、致同道候様申付越候処、則召連罷越候付、達御聞候。右左衛門義、詩作等相応ニ有之趣ニ候。依之可被召抱旨被仰出候ニ付、宇兵衛より為及相談候処、御受調之候旨申聞候之付、達御聞候。尤明日宇兵衛召連致登城候様、御番頭共より申渡せ候。

『御用日記』には、「日田表」との頻繁に往来する記事が出てくる。預かり地などでの事務的なやりとりがあったせいであろうが、日田やその周辺の情報が入ってきていたことは間違いない。詩人としての筑陰の名も、代官所などを通じて佐伯に伝わっていたと言えるだろう。二月廿三日、

一、昨日相記候松下左衛門義被召抱候付、拾人扶持被下置候段、御書付ヲ以被仰出候付、何茂列座、穴見宇兵衛義、左衛門召連罷出候付、右之段申渡御書付為致頂戴候処、御請御礼謁之候付、達御聞候。

十人扶持で、この日、召し抱えられたことがわかる。三月九日、

一、左之面々於列席御礼被為請候付、御定之通致差上物御取次披露、金左衛門御取合申上候。（中略）

被召抱拾人扶持被下置候御礼 松下左衛門

但御書院ニ而初而御目見被仰付候付、三本入扇子一箱差上御給人御中小性間之席ニ、罷出御礼申上候。

新たに家督を継いだ者や新規に召し抱えられた者たちと共に、この日御礼にと登城している。三月十日、

一、松下左衛門義、御家中之面々學問師範御書付ヲ以被仰出候付、何茂列座、左衛門呼出、拙者共より申渡御書付為致頂戴候処、御請謁之候付、達御聞候。

筑陰に藩の學問師範役が命じられた。藩校四教室で、その指揮にあたっていくことになる。『傳』の記事の裏付けがとれた

わけである。前掲のように『傳』中には、四教堂規約や見取り図（文化文政頃）なども収めてある。三月十五日、

一、御家中之面々呼出、何茂列座、兼而被仰付置通、御留守中万端入念相勤、文武出精仕候様、尤当時漂着御手当、公辺より茂被仰出候得共、筆談役之者も無之、其上学問所被仰付候得共、頭立致世話候者茂無之候付、今度儒者被召抱候間、何茂出精可相励候。尤武芸入用之品等者、定之外入用次第御渡可被成候。文武共ニ打はまり出精致候様被仰付候。且左衛門事、御家中之面々、学問師範被仰付候付、追而ハ講訳等茂可致候間、其節ハ列座御役人共相詰候様被仰付候。古賀五郎左衛門義、右御用懸り被仰付候。出席之面々之作法等之義、同人より可致差。別而小兒之面々、不行義無之様親々より可申聞候。

勿論武芸之義ハ、月々御役人共致見分候様被仰付候。と、藩士たちに文武の出精を促す仰せが下された。中でも、それまでの佐伯藩の文芸面の弱さにふれられている。唐人などの漂着の際、筆談するような人材もなく、学問所を作ったのはいいが、教授を務める者もない。そこで、詩文に長じ、日田で講釈などをしていた筑陰に白羽の矢が当たったのだらう。

五

淡窓は、筑陰のいなくなった日田で、法蘭上人たちに就いて、学問を続けていた。ところが、寛政六年九月十三日に、法蘭上人が没してしまふ¹⁷。これを契機に、病弱な体ではあったが、佐伯遊学を決意する。寛政七年四月八日、淡窓は佐伯に到着。筑陰はまだ、城内四教堂の隣の長屋に仮住まいであった。四教堂は現在の三余館の場所であり、かつてそこは扶搖公子の居宅であった。筑陰の住居は、凡そ三間、畳数二十畳程で、僕に広平という者がいた。余所者は城内に入れないきまりであったが、淡窓は許されて、藩士たちの中にも友人ができた。ところが、日田から迎えが来て、八月には日田に帰ることとなった。筑陰に「送広公鳳婦日鷹序」一編（存稿）上）などがある。僅か数ヶ月ではあったが、淡窓にとつては楽しい時期であった。因みに、帰路の途次、竹田で家老古田家に泊まった淡窓は、折しもこの家に滞在していた立花師龜齡軒と逢う機会を得ている。

この年、淡窓の伯父秋風庵月化の句集刊行に向けて春坡が動いていた。やがて『秋風庵月化発句集』（寛政九年序刊）として出版される¹⁸。この句集には「松下東堂のぬし儒学の業もて高家の聘ありしを祝して送る 聞甲斐やまろきまくらに郭公」（巻上）の句も見え、日田にいたころ、親密であったこと

がわかる。筑陰に東堂の号があることは、これ以外には管見できない。或いは俳号であったものか。筑陰にも七絶「送秋風庵主人遊東豊」(屏風)などの詩がある。この句集の序文を春坡は、筑陰に依頼する。勿論、交友があり、世話にもなつたであろう月化に関する事、筑陰は快くこの依頼を受けた。そして、その序文が、『存稿』上に残る「秋風菴誹諧集序」である。

世之論者或謂、誹諧之原雖分諸和歌、然其言瑣碎而無味、其旨鄙陋而近俗、比之和歌大有逕廷、是唯小人之技、而非君子之事矣、予以爲不然、何則思之所至、志氣至焉、志氣之所至、精神謁焉、精神之所謁、豈不亦巧妙乎、假令其言瑣碎而無味、致旨所趣、和歌奚挾焉、曩者寓日鷹也、相權者四三人爾、而靜齋主人爲其最、主人誹諧者流也、居恒誦和漢之籍、嘗聞与其徒談誹諧、輒曰、之技也何足言、鄙陋而近俗、君子所賤也、雖然志氣之所至、精神之所謁、与夫和歌奚分、予甚伏高致、且喜其說符之于先所蓄焉、今年門人春坡、迂師之誹句如文、欲彫諸梓、二百里之外請予序之、蓋以嘗所相權、而具旨意殆有同者也、於是書其事言、題之首云、

ところが、刊本には、この序文に替わつて、法幢上人(寛政八年十月序)の撰したものが載っている。なぜ、筑陰の序が外されたのか、その経緯が『懐旧樓筆記』寛政八年に見える。「伯父発句集二巻ヲ撰シテ。今年ヲ以テ上木セントス。其序

ヲ松下先生ニ請ヒ求メ玉ヒタリ」ところが、これを藤左仲なる人物が反対する。左仲は永富独嘯庵の姪で、南冥門人。淡窓を龜井塾へ先導した人であった。後にこの人物のいかかわしさに気付いた淡窓は「反復無恒ノ輩」(言動がしばしば変わる人物)と断じているが、当時はこの人物の弁才に頼るところ大であった。左仲は「翁ハ集ヲ天下後世ニ伝ヘントシテ。一無名ノ村学究ヲヤトヒテ。序ヲ作ラシムル事。コレ却ツテ笑ヲ千歳ニ取ルト云フ者ナリ。我翁ノ爲メニ。龜元鳳カ序ヲ請テ得サスヘシ」と約束する。真に受けた広瀬家の人々は、筑陰の序を取りやめ、龜井昭陽の序文を求めた。福岡へ依頼に向く途中、秋月で旧知の佐谷龍山にこの話をしたところ、「豈一世ノ儒宗トシテ。俳書ノ序ヲ作ルモノアラシヤ。昔伊東涯小刻寒傷論ノ序ヲ作ル。時ノ人。名儒ノ体ヲ失フトイヘリ。況ンヤ俳書ヲヤ」と、伊藤東涯を例に挙げてこの件の実現の困難さを指摘された。不安な気持ちを抱きつつ、昭陽に頼んでみると、案の定じっと黙っていた。左仲は、すかさず間に入り、弁舌巧みに言う。「彼カ求ムル所ハ。先生ノ文ナリ。先生其文サヘ賜ハラハ。他人ノ名ヲ仮リテ。此ヲ巻首ニ置クヘシ」と。変な理屈であるが、双方がこの案で落着し、淡窓があらためて大意を認め、昭陽に見せるということで話は決まる。その後、昭陽・南冥両先生の添削を受けて序文は完成。「長福寺法幢上人ノ名ヲ仮リテ。集ノ前ニ出セリ。今発句集ノ前ニ在ルモノ是ナリ」と相成った。これが、後年に昭

陽撰「秋風庵文集序」に繋がるのであるから、広瀬家にとつてはまさしく怪我の功名となつたわけであるが、割を食つたのは筑陰である。左仲の余計な一言によって、「存稿」に残るこの序は陽の目を見る機会を失つたのである。

(つづく)

註

- 1 日田郡教育会『淡窓全集』上巻(大正十四年)所収。
- 2 他に、鶴久二郎「松下筑陰」『郷土研究 筑後』一卷三号(筑後郷土研究会・昭和八年)、篠原正一「淡窓いふ」『西洋先生は宜園の始祖』と、『木南子』十一(油印・昭和四十七年頃)などがある。
- 3 武藤巖男著『肥後先哲偉蹟』続・巻三(隆文館、明治四十四年)『石梁遊草』(文化十三刊)巻上所収。但し、同書中では、天明三年の作となっているが、これは編者樺島繼の間違いである。
- 5 『諸家詩集稿』所収。中野三敏先生蔵。
- 6 『樺島石梁遺文』二(樺島石梁先生顕彰会、大正十五年)所収。
- 7 鶴久明德発行、昭和七年原刻・平成二年復刻。
- 8 『梯箕嶺先生遺稿』(鶴久二郎発行、昭和八年)。久留米市立図書館蔵。
- 9 註4に同じ。
- 10 「病中寄懐山陰社中諸賢十首」『藍田文集初編』(天明五年刊)巻四などの詩に見える。
- 11 『大田南畝集』第三巻(岩波書店、昭和六十一年)
- 12 『久留米市史』第二巻(久留米市、昭和五十七年)

- 13 註3中、新谷恭明『笈窠篇』序。
- 14 宝月上人、字は普明、号は香光堂など。その著『香光詩集』(『真宗全書』七十三、藏経書院・大正三年)に七絶「懐松元琳」一首が見える。筑陰には「元琳」の名があったことが知れる。
- 15 中島市三郎『咸宜園教育発達史』(中島国夫、昭和四十八年)に詳しい。また『傳』中にも、円什や法蘭等の詩箋が残っている。
- 16 汐月三代吉『毛利藩略年表』(私家版、平成九年)
- 17 筑陰に七律「聞錢塘老師示寂悵然有賦」二首(『存稿』下)がある。なお、法蘭の『錢塘詩集』(寛政四年刊)には、筑陰の名は出てこない。
- 18 大内初夫氏に「翻刻『秋風庵月化発句集』(上)・「同(下)」『鹿児島大学文科報告』21・22(昭和六十年・同六十一年)があるが、その序文については一切触れていない。

〔付記〕本稿を成すにあたって、貴重な蔵書の閲覧を許可された松下フミ氏に心から御礼申し上げます。また、松下家を訪問するに際し、お世話を戴いた汐月三代吉氏に御礼申し上げます。この他に、蔵書の閲覧・複写を許された諸機関に対し、御礼申し上げます。